

生活衛生関係営業に係る平成25年度の 予算、税制等について

第13回生活衛生関係営業の振興に関する検討会

平成25年5月16日

資料1

予算

- 生活衛生関係営業対策事業費補助金：797百万円
 - ・全国生活衛生営業指導センターのシンクタンク機能の強化
 - ・都道府県生活衛生営業指導センターの総合調整機能の強化
 - ・生活衛生関係各組合の連携強化を通じた地域活性化事業
 - ・生活衛生同業組合のIT化推進等の活性化
- 被災した生活衛生関係営業者への支援：115百万円

融資

- 融資計画額：1150億円
(日本政策金融公庫補給金：17億円、出資金3.1億円(補正予算関係))
- 貸付制度の拡充
 - ・東日本大震災特別貸付の資金用途への運転資金の追加
 - ・生活衛生関係営業の安定化支援(雇用維持・拡大に取り組む場合の金利の引下げ、日本政策金融公庫等の定期的な経営改善指導を受ける者について金利の引下げ)(補正予算関係)

※中小企業基本法等の改正を受けた小規模企業の定義の見直しを踏まえ、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付の貸付対象者の人数要件について所要の見直しを検討し、必要な対応を図る

税制

- 交際費課税の見直し
 - ・中小法人の交際費課税の特例の拡充(800万円まで全額損金算入)
- 共同利用施設の特別償却制度の延長
 - ・業界の課題への対応のための共同事業を促進
- 商業・サービス業活性化税制の創設
 - ・器具備品や建物附属設備の取得に係る特別償却又は税額控除